

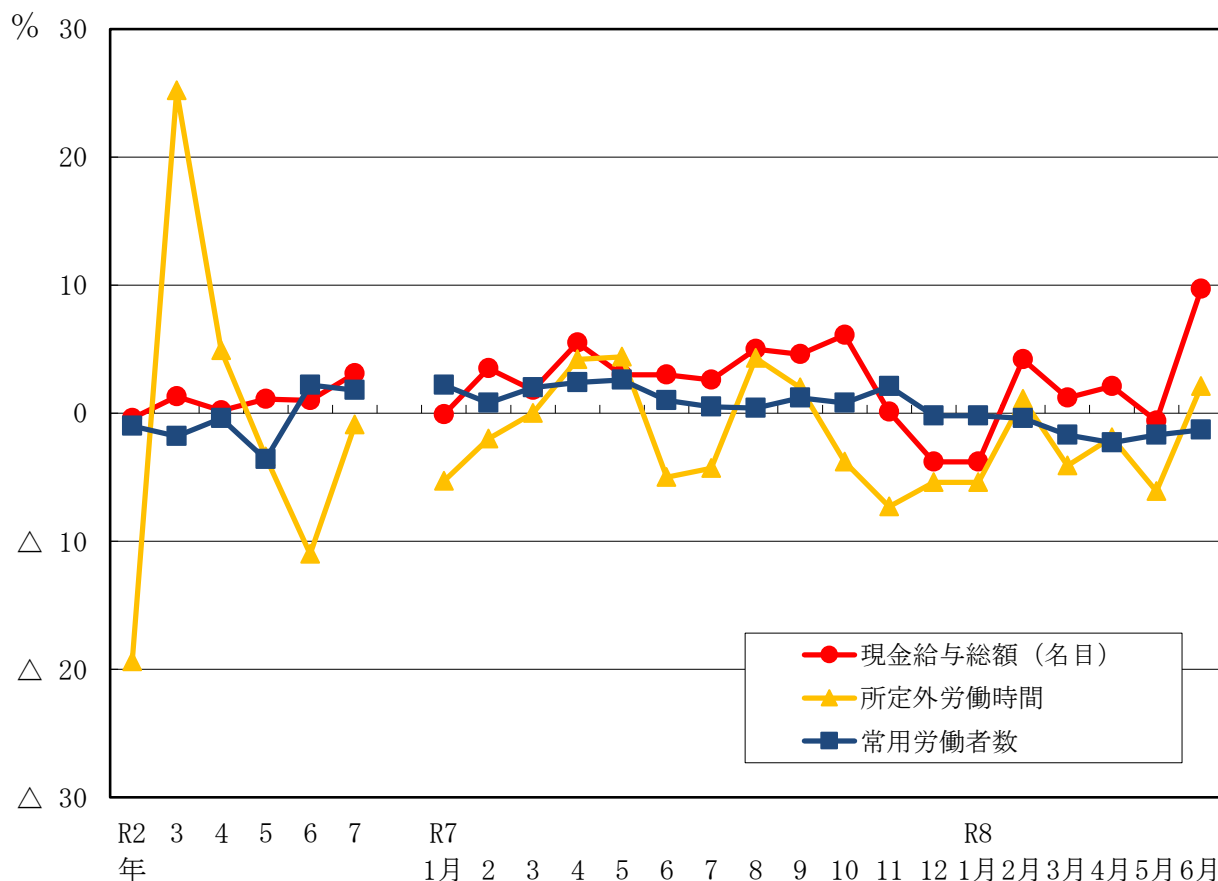


山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（毎月勤労統計調査地方調査結果）

令和8年6月分（確報）

現金給与総額等の前年比及び前年同月比の推移
（規模5人以上・調査産業計）



新価値創造推進局 統計調査課

令和7年12月分までは本県の「速報」に全国調査の確報値を掲載していましたが、令和8年2月分以降は、「速報」に全国調査の速報値を掲載し、「確報」に全国調査の確報値を掲載することとします。

CONTENTS

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明	14
4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～	15

(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県における数値である。
- ③本書に掲載する「前年比（又は前年差）」とは、前の年の同じ月（又は時期）と比べた場合の数値である。
- ④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。
「△」…マイナス 「x」…秘匿 「-」…該当数値なし
- ⑤速報値は、確報で改訂される場合がある。

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

1. 当月の概況（事業所規模5人以上）

前年同月比でみて、

- ★ 現金給与総額は 9.7 %の増加 2 か月ぶりの増加
- ★ 所定外労働時間は 2.1 %の増加 4 か月ぶりの増加
- ★ 常用労働者は 1.3 %の減少 6 か月連続の減少

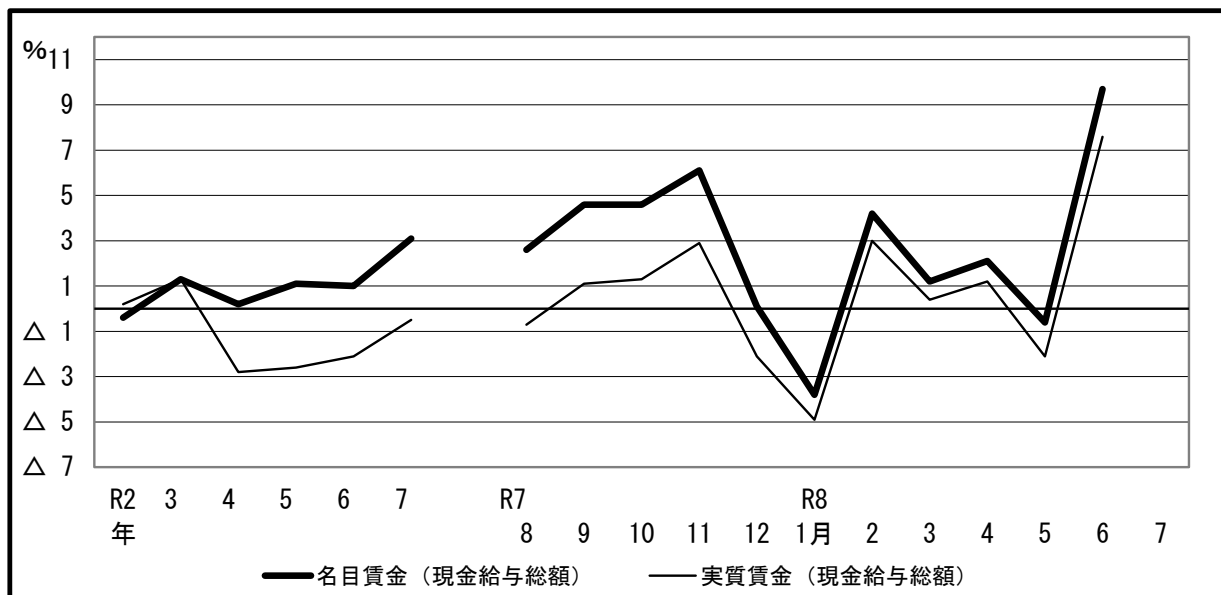
(令和2年平均＝100)

		実数		指数		増減率（前年同月比）	
		山梨県	全国	山梨県	全国	山梨県	全国
		円	円			%	%
現金給与	現金給与総額	442,129	534,823	150.9	168.0	9.7	4.0
	きまって支給する給与	268,471	299,671	110.5	114.2	2.4	3.4
	所定内給与	250,352	279,511	110.6	114.1	1.8	3.5
	超過労働給与	18,119	20,160	-	-	10.9	3.4
	特別に支払われた給与	173,658	235,152	-	-	23.0	4.7
		時間	時間			%	%
労働時間	総実労働時間	142.3	139.3	104.5	103.1	1.7	△ 0.2
	所定内労働時間	132.7	129.6	104.1	102.9	1.7	△ 0.3
	所定外労働時間	9.6	9.7	110.3	105.4	2.1	0.0
	所定外労働時間（製造業）	14.2	13.7	97.9	115.1	15.4	4.5
		人	千人			%	%
常用雇用	常用労働者	277,838	52,186	97.0	107.1	△ 1.3	0.8
	一般労働者	186,878	35,824	98.4	106.8	2.1	0.7
	パートタイム労働者	90,960	16,362	89.6	107.9	△ 7.6	1.2

※全国数値は厚生労働省公表令和8年6月分確報値

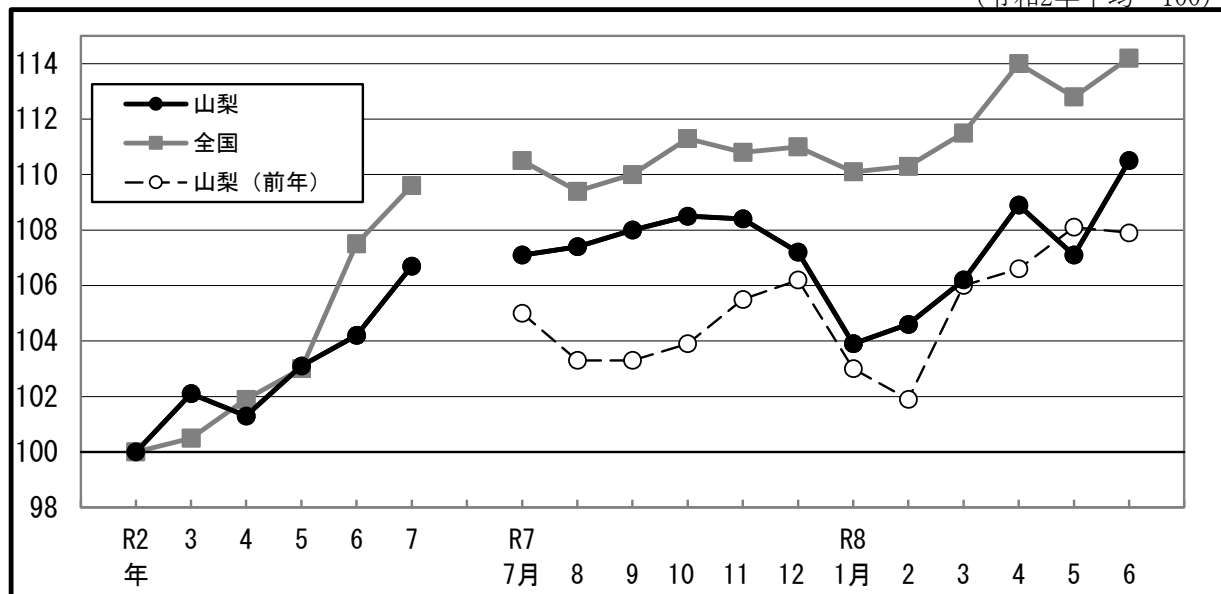
2. 賃金の動き（事業所規模5人以上）

名目賃金及び実質賃金（現金給与総額）の前年比・前年同月比の推移



きまって支給する給与の指数の推移

（令和2年平均＝100）



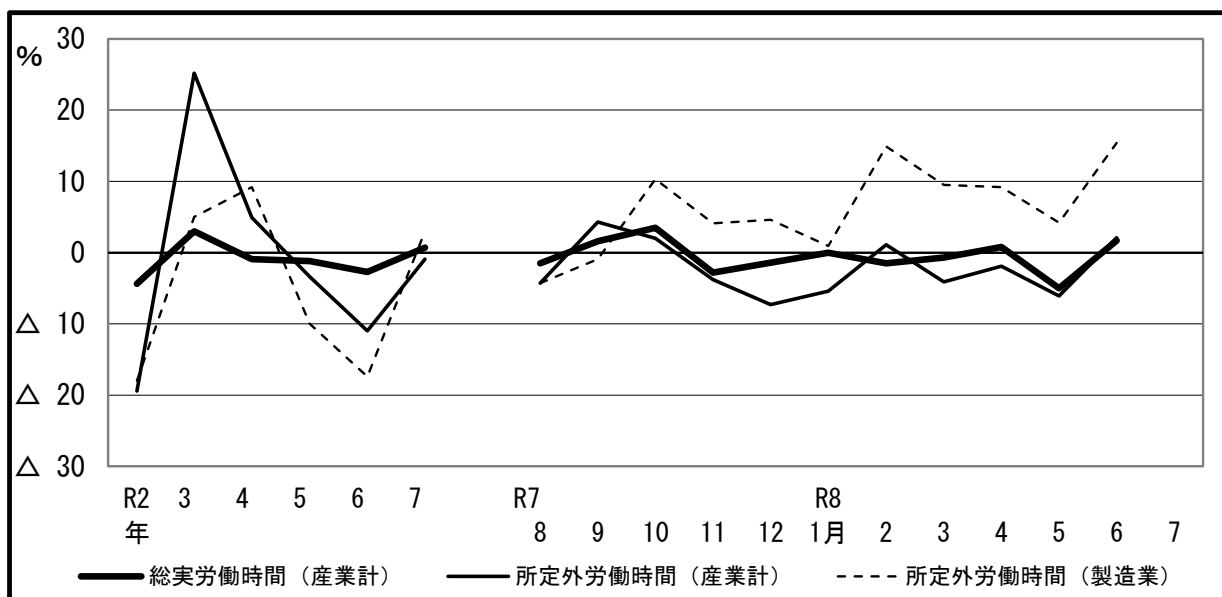
令和8年6月における労働者一人当たりの現金給与総額は、442,129円で、前年の同じ月と比べて9.7%の増加となった。これは、きまって支給する給与が268,471円で2.4%、特別に支払われた給与が173,658円で23.0%それぞれ増加したためである。

なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は250,352円で1.8%増加し、超過労働給与は18,119円で10.9%増加した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、7.6%の増加となった（P9 事業所規模5人以上参照）。

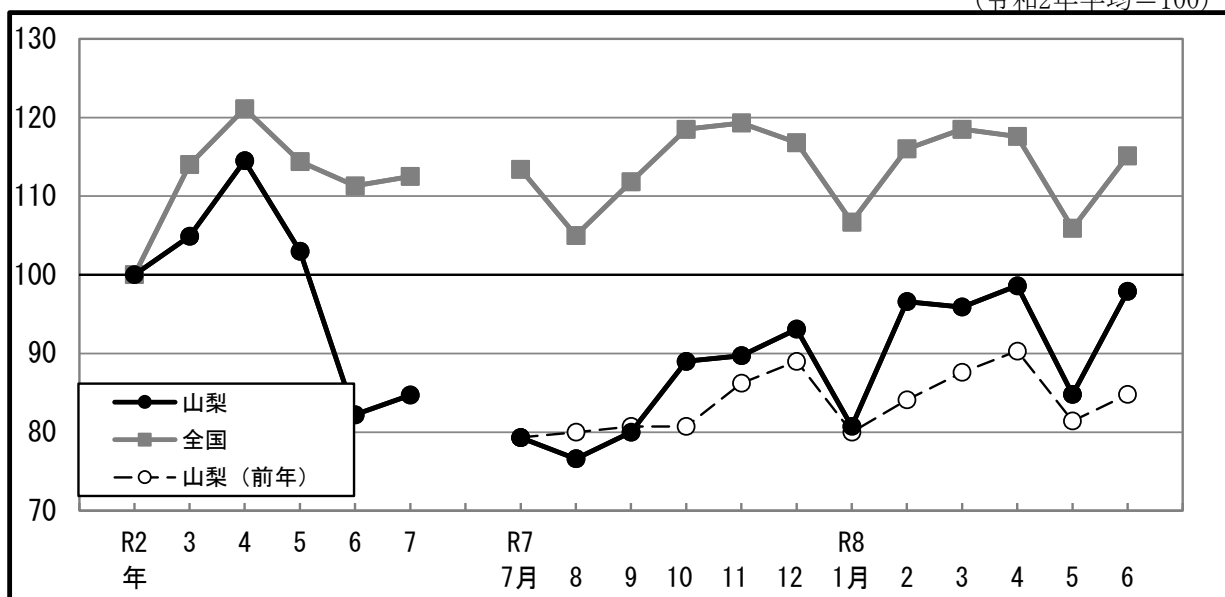
3. 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

総実労働時間及び所定外労働時間の前年比・前年同月比の推移



所定外労働時間（製造業）の指数の推移

（令和2年平均＝100）

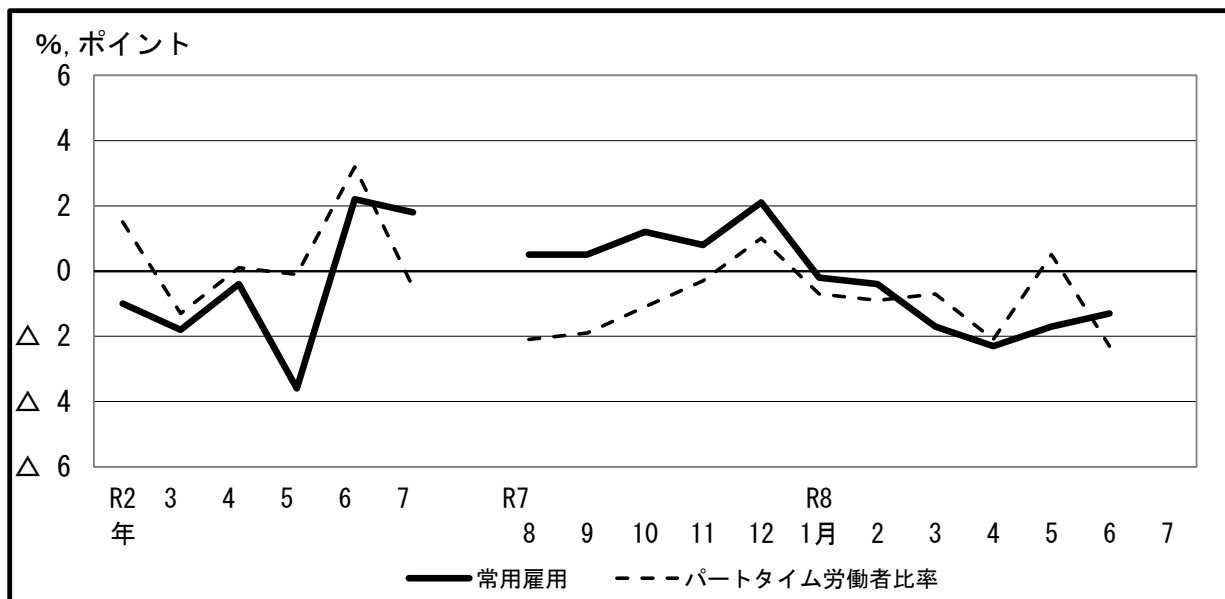


令和8年6月における労働者一人当たりの総実労働時間は、142.3時間で、前年の同じ月と比べて1.7%の増加となった。これは、所定内労働時間が132.7時間で1.7%、所定外労働時間が9.6時間で2.1%それぞれ増加したためである。

景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人当たりの所定外労働時間は、14.2時間で、15.4%の増加となった。

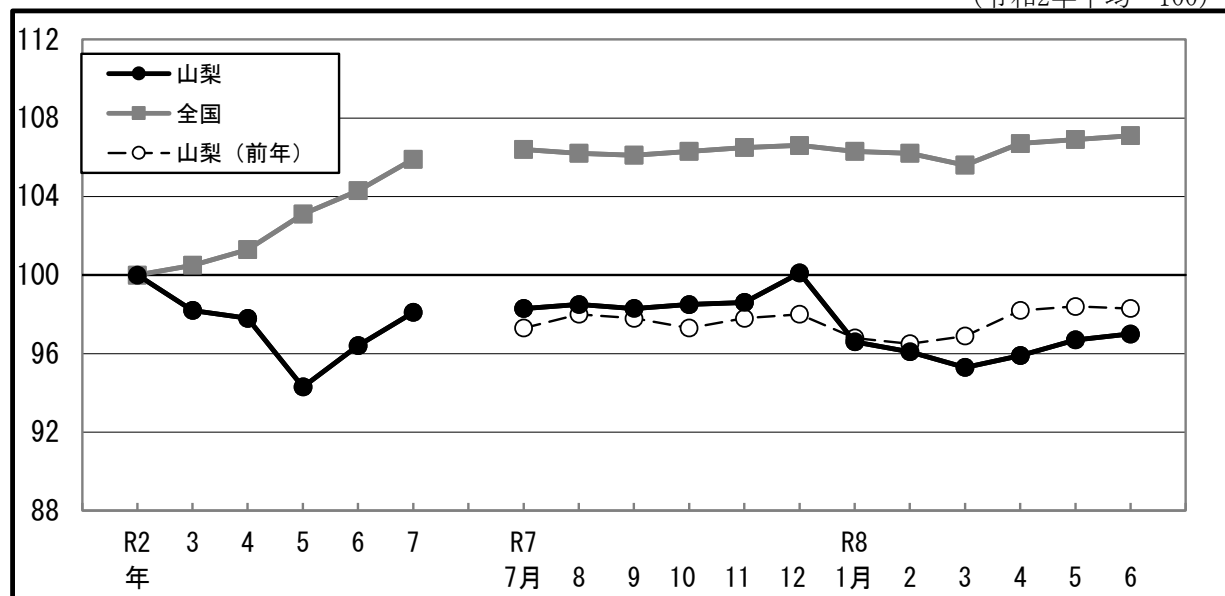
4. 雇用の動き（事業所規模5人以上）

常用労働者及びパートタイム労働者比率の前年比（差）・前年同月比（差）の推移



常用労働者の指数の推移

(令和2年平均=100)



令和8年6月末日における常用労働者は、277,838人で、前年の同じ時期と比べて1.3%の減少となった。これは、一般労働者は186,878人で2.1%増加したものの、パートタイム労働者が90,960人で7.6%減少したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、32.7%となり、2.3ポイント下落した(P7 事業所規模5人以上参照。)

2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する				所定内		超過労働	特別に
	前年比		給与	前年比	給与	前年比	給与	前年比	給与	支払われた給与
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	442,129	9.7	268,471	2.4	250,352	1.8	18,119		173,658	
D 建設業	399,303	△ 2.8	351,403	△ 0.6	330,284	3.0	21,119		47,900	
E 製造業	556,982	17.2	325,828	6.7	297,121	7.1	28,707		231,154	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	886,664	20.8	551,880	4.1	493,448	5.1	58,432		334,784	
G 情報通信業	836,196	△ 7.1	380,820	△ 0.7	344,466	△ 3.0	36,354		455,376	
H 運輸業、郵便業	412,146	15.3	320,619	22.3	277,005	24.5	43,614		91,527	
I 卸売業、小売業	274,639	19.3	213,592	5.5	205,670	4.9	7,922		61,047	
J 金融業、保険業	853,778	51.3	355,787	12.3	345,050	11.1	10,737		497,991	
K 不動産業、物品賃貸業	524,810	△ 30.8	261,784	△ 19.5	248,575	△ 15.6	13,209		263,026	
L 学術研究、専門・技術サービス業	449,625	△ 13.7	326,656	0.0	312,688	0.9	13,968		122,969	
M 宿泊業、飲食サービス業	213,266	52.5	205,861	53.6	194,330	53.0	11,531		7,405	
N 生活関連サービス業、娯楽業	239,026	△ 14.7	182,347	△ 10.5	174,129	△ 12.4	8,218		56,679	
O 教育、学習支援業	765,487	△ 4.9	298,545	△ 12.6	284,626	△ 14.8	13,919		466,942	
P 医療、福祉	557,501	29.4	266,614	△ 3.8	246,956	△ 5.4	19,658		290,887	
Q 複合サービス事業	371,631	△ 41.8	287,062	1.3	276,965	0.8	10,097		84,569	
R サービス業（他に分類されないもの）	247,231	△ 3.6	204,053	△ 4.4	190,561	△ 6.7	13,492		43,178	
T L 調査産業計 一般労働者	586,481	7.1	342,497	0.2	316,718	△ 0.5	25,779		243,984	
E 製造業	629,862	14.7	358,136	4.8	325,533	5.4	32,603		271,726	
I 卸売業、小売業	466,683	24.8	339,821	7.5	324,710	6.7	15,111		126,862	
P 医療、福祉	681,783	22.7	321,012	△ 8.2	293,510	△ 10.1	27,502		360,771	
T L 調査産業計 パートタイム労働者	146,430	9.5	116,832	3.0	114,406	3.3	2,426		29,598	
E 製造業	153,609	3.0	147,014	0.6	139,872	△ 0.4	7,142		6,595	
I 卸売業、小売業	100,920	1.6	99,409	0.7	97,990	0.9	1,419		1,511	
P 医療、福祉	277,531	36.4	144,071	△ 0.6	142,082	0.3	1,989		133,460	

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する				所定内		超過労働	特別に
	前年比		給与	前年比	給与	前年比	給与	前年比	給与	支払われた給与
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	504,379	14.1	282,409	2.6	259,740	2.1	22,669		221,970	
D 建設業	X	X	X	X	X	X	X		X	
E 製造業	614,571	15.3	336,324	2.7	303,166	3.1	33,158		278,247	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	720,328	6.2	615,145	2.4	529,701	4.1	85,444		105,183	
G 情報通信業	1,011,237	△ 3.3	369,310	△ 9.0	336,544	△ 11.0	32,766		641,927	
H 運輸業、郵便業	366,002	11.1	278,429	16.2	236,811	11.9	41,618		87,573	
I 卸売業、小売業	238,588	34.9	203,829	20.1	195,535	19.9	8,294		34,759	
J 金融業、保険業	745,394	31.4	349,288	9.6	339,481	9.4	9,807		396,106	
K 不動産業、物品賃貸業	643,596	△ 2.1	277,335	△ 0.7	268,335	1.3	9,000		366,261	
L 学術研究、専門・技術サービス業	421,244	△ 35.3	363,224	26.8	349,657	26.9	13,567		58,020	
M 宿泊業、飲食サービス業	185,141	2.8	164,291	△ 1.2	153,648	△ 1.0	10,643		20,850	
N 生活関連サービス業、娯楽業	219,152	15.0	182,298	10.9	173,858	11.1	8,440		36,854	
O 教育、学習支援業	985,442	15.7	344,186	5.2	329,085	3.8	15,101		641,256	
P 医療、福祉	690,397	39.7	311,315	△ 4.4	281,133	△ 6.7	30,182		379,082	
Q 複合サービス事業	426,751	△ 26.6	343,070	5.1	331,232	6.2	11,838		83,681	
R サービス業（他に分類されないもの）	250,861	3.8	204,274	5.1	188,537	3.8	15,737		46,587	
T L 調査産業計 一般労働者	664,684	13.3	354,422	2.0	323,506	1.6	30,916		310,262	
E 製造業	672,295	13.5	358,474	1.2	322,376	1.5	36,098		313,821	
I 卸売業、小売業	468,726	35.7	374,084	16.0	353,435	16.2	20,649		94,642	
P 医療、福祉	794,444	41.3	349,769	△ 3.0	313,490	△ 5.3	36,279		444,675	
T L 調査産業計 パートタイム労働者	135,672	△ 0.8	116,777	△ 5.2	113,078	△ 5.4	3,699		18,895	
E 製造業	178,024	10.7	158,808	7.6	157,888	6.8	10,920		9,216	
I 卸売業、小売業	111,454	8.5	109,776	7.2	108,307	7.2	1,469		1,678	
P 医療、福祉	243,880	17.5	146,289	△ 18.6	142,272	△ 18.6	4,017		97,591	

2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内 労働時間		所定外 労働時間		出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
T L 調査産業計	142.3	1.7	132.7	1.7	9.6	2.1	18.8	0.4
D 建設業	161.1	△ 2.0	149.5	△ 0.3	11.6	△ 20.5	19.9	△ 0.3
E 製造業	162.5	3.1	148.3	2.1	14.2	15.4	19.7	0.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	162.5	△ 0.3	149.8	1.0	12.7	△ 12.4	20.0	0.1
G 情報通信業	160.2	△ 0.5	148.5	△ 3.2	11.7	54.0	20.1	△ 0.6
H 運輸業、郵便業	166.8	△ 0.2	145.0	0.0	21.8	△ 1.0	20.9	0.9
I 卸売業、小売業	114.8	△ 3.0	108.9	△ 4.2	5.9	34.0	17.6	△ 0.2
J 金融業、保険業	152.0	7.4	147.1	6.5	4.9	44.1	20.3	0.8
K 不動産業、物品賃貸業	150.2	△ 15.3	139.4	△ 12.0	10.8	△ 43.1	19.1	△ 1.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	157.8	4.3	151.0	4.7	6.8	△ 4.3	20.2	1.4
M 宿泊業、飲食サービス業	134.5	35.4	126.3	34.6	8.2	51.9	17.8	3.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	114.8	△ 8.0	109.7	△ 10.2	5.1	96.0	17.0	△ 0.6
O 教育、学習支援業	146.3	△ 11.3	133.7	△ 5.5	12.6	△ 46.4	19.1	△ 0.4
P 医療、福祉	142.9	4.8	137.7	5.8	5.2	△ 14.8	18.8	0.3
Q 複合サービス事業	139.2	6.8	134.8	7.1	4.4	△ 2.3	18.5	1.8
R サービス業（他に分類されないもの）	137.4	△ 1.1	127.4	△ 4.1	10.0	61.3	18.5	△ 0.1
T L 調査産業計 一般労働者	169.2	△ 0.6	155.6	△ 0.9	13.6	2.3	20.4	0.1
E 製造業	171.2	1.5	155.2	0.4	16.0	14.4	20.0	0.2
I 卸売業、小売業	162.2	△ 3.3	151.1	△ 5.5	11.1	42.3	20.0	△ 0.7
P 医療、福祉	162.9	△ 1.0	155.7	△ 0.3	7.2	△ 16.3	19.9	△ 0.4
T L 調査産業計 パートタイム労働者	87.3	4.6	85.8	5.6	1.5	△ 31.9	15.4	0.5
E 製造業	114.9	5.2	110.6	6.0	4.3	△ 12.3	17.7	1.1
I 卸売業、小売業	71.8	△ 1.5	70.7	△ 1.3	1.1	△ 15.3	15.4	0.3
P 医療、福祉	97.7	16.2	97.1	17.4	0.6	△ 57.1	16.3	0.9

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間		所定内 労働時間		所定外 労働時間		出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
T L 調査産業計	142.6	0.8	131.7	0.2	10.9	7.9	18.5	0.0
D 建設業	X	X	X	X	X	X	X	X
E 製造業	166.5	1.6	150.4	0.5	16.1	13.4	19.6	0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	172.7	3.6	153.4	5.3	19.3	△ 8.6	20.3	0.8
G 情報通信業	152.9	△ 4.0	143.7	△ 6.7	9.2	70.5	19.7	△ 1.2
H 運輸業、郵便業	153.7	0.1	136.6	1.3	17.1	△ 8.1	20.0	0.5
I 卸売業、小売業	104.3	6.4	99.2	5.5	5.1	27.4	17.1	0.1
J 金融業、保険業	141.3	2.4	138.4	2.4	2.9	7.2	20.1	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	138.5	△ 16.9	134.0	△ 14.5	4.5	△ 55.4	17.7	△ 2.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	154.4	15.3	148.0	14.3	6.4	42.0	19.7	2.1
M 宿泊業、飲食サービス業	108.6	△ 4.3	101.7	△ 4.4	6.9	△ 2.8	15.1	△ 0.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	108.4	3.0	102.7	1.7	5.7	29.6	16.3	0.5
O 教育、学習支援業	159.9	6.9	143.0	6.1	16.9	13.4	20.0	0.8
P 医療、福祉	149.9	0.2	143.4	1.5	6.5	△ 21.7	18.7	△ 0.3
Q 複合サービス事業	141.2	△ 6.0	133.6	△ 6.5	7.6	5.6	18.5	△ 0.7
R サービス業（他に分類されないもの）	133.3	1.1	123.6	△ 0.7	9.7	32.9	18.0	0.2
T L 調査産業計 一般労働者	168.7	0.4	154.1	△ 0.1	14.6	7.4	20.0	0.0
E 製造業	171.4	0.7	154.1	△ 0.4	17.3	13.0	19.9	0.1
I 卸売業、小売業	164.3	△ 0.4	152.6	△ 1.8	11.7	21.8	18.9	△ 1.0
P 医療、福祉	164.0	0.7	156.2	2.1	7.8	△ 22.0	19.8	0.0
T L 調査産業計 パートタイム労働者	82.4	△ 4.3	80.1	△ 3.8	2.3	△ 17.9	15.0	△ 0.3
E 製造業	128.1	2.1	121.8	3.4	6.3	△ 18.1	17.9	0.5
I 卸売業、小売業	71.2	4.1	69.8	4.4	1.4	△ 12.6	16.1	0.4
P 医療、福祉	89.6	△ 4.1	88.5	△ 3.9	1.1	△ 15.4	13.8	△ 1.6

3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模 5 人以上)

産業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	人	前年比			%	ポイント		
T L 調査産業計	277,838	△ 1.3	186,878	90,960	32.7	△ 2.3	1.87	1.39
D 建設業	11,747	△ 5.4	9,826	1,921	16.4	△ 4.2	2.32	1.09
E 製造業	58,169	3.1	49,199	8,970	15.4	△ 3.2	1.10	0.86
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,538	1.5	1,496	42	2.7	0.5	0.26	0.00
G 情報通信業	2,449	△ 29.4	2,122	327	13.4	5.0	0.61	0.53
H 運輸業、郵便業	11,584	△ 3.1	8,998	2,586	22.3	△ 8.8	2.40	0.75
I 卸売業、小売業	48,420	2.9	22,965	25,455	52.6	0.3	3.16	2.29
J 金融業、保険業	7,105	△ 3.5	6,650	455	6.4	△ 1.8	1.20	0.65
K 不動産業、物品賃貸業	3,360	△ 4.5	2,650	710	21.1	9.8	2.12	1.88
L 学術研究、専門・技術サービス業	4,634	△ 5.5	3,858	776	16.7	△ 1.5	2.58	0.55
M 宿泊業、飲食サービス業	31,637	23.3	14,057	17,580	55.6	△ 16.8	0.78	1.09
N 生活関連サービス業、娯楽業	11,801	8.5	5,865	5,936	50.3	7.6	1.27	2.85
O 教育、学習支援業	21,055	△ 3.2	14,330	6,725	31.9	7.0	0.67	1.15
P 医療、福祉	40,108	△ 19.0	27,763	12,345	30.8	△ 4.2	0.87	0.95
Q 複合サービス事業	1,915	△ 31.2	1,679	236	12.3	△ 3.2	0.79	0.31
R サービス業（他に分類されないもの）	22,316	△ 0.6	15,420	6,896	30.9	△ 7.1	5.87	2.61
T L 調査産業計	186,878	2.1	-	-	-	-	1.82	1.16
E 製造業	49,199	7.3	-	-	-	-	0.75	0.78
I 卸売業、小売業	22,965	2.5	-	-	-	-	3.92	3.34
P 医療、福祉	27,763	△ 13.8	-	-	-	-	0.87	1.05
T L 調査産業計	90,960	△ 7.6	-	-	-	-	1.96	1.85
E 製造業	8,970	△ 14.8	-	-	-	-	3.08	1.27
I 卸売業、小売業	25,455	3.4	-	-	-	-	2.47	1.34
P 医療、福祉	12,345	△ 28.8	-	-	-	-	0.88	0.71

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者		一般 労働者	パート タイム 労働者	パートタイム 労働者比率		入職率	離職率
	人	前年比			%	ポイント		
T L 調査産業計	153,472	△ 5.2	107,030	46,442	30.3	△ 2.1	1.89	1.44
D 建設業	X	X	X	X	X	X	X	X
E 製造業	45,101	5.3	39,834	5,267	11.7	△ 2.0	0.78	0.79
F 電気・ガス・熱供給・水道業	968	2.4	926	42	4.3	0.8	0.41	0.00
G 情報通信業	1,593	△ 39.0	1,308	285	17.9	7.8	0.94	0.82
H 運輸業、郵便業	6,843	△ 6.4	4,463	2,380	34.8	△ 9.4	3.63	0.59
I 卸売業、小売業	21,533	2.7	7,612	13,921	64.6	△ 4.6	1.68	1.77
J 金融業、保険業	2,880	2.2	2,615	265	9.2	△ 4.3	2.99	1.62
K 不動産業、物品賃貸業	866	△ 25.4	713	153	17.7	△ 5.1	1.85	1.85
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,133	△ 0.7	1,694	439	20.6	△ 16.6	0.79	1.17
M 宿泊業、飲食サービス業	11,204	1.3	4,401	6,803	60.7	5.5	2.19	3.07
N 生活関連サービス業、娯楽業	7,456	29.1	3,939	3,517	47.2	△ 7.0	2.02	2.96
O 教育、学習支援業	13,299	△ 3.8	9,552	3,747	28.2	0.1	0.32	0.70
P 医療、福祉	19,951	△ 32.6	16,172	3,779	18.9	△ 0.3	0.68	0.98
Q 複合サービス事業	565	△ 63.2	542	23	4.1	0.1	2.70	1.08
R サービス業（他に分類されないもの）	16,014	2.8	11,464	4,550	28.4	△ 15.8	7.89	2.28
T L 調査産業計	一般労働者	107,030	△ 2.3	-	-	-	1.74	1.16
E 製造業		39,834	7.7	-	-	-	0.75	0.75
I 卸売業、小売業		7,612	17.7	-	-	-	1.49	2.89
P 医療、福祉		16,172	△ 32.3	-	-	-	0.26	0.67
T L 調査産業計	パートタイム 労働者	46,442	△ 11.4	-	-	-	2.24	2.07
E 製造業		5,267	△ 10.4	-	-	-	1.01	1.06
I 卸売業、小売業		13,921	△ 4.0	-	-	-	1.79	1.15
P 医療、福祉		3,779	△ 33.4	-	-	-	2.49	2.31

4. 名目賃金指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

		現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与				
		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
令和元年		100.4	△ 1.2	99.2	△ 3.7	101.0	0.3	98.0	△ 1.9	100.7	1.0	96.5	△ 1.4	
	2年	100.0	△ 0.4	100.0	0.9	100.0	△ 1.0	100.0	2.0	100.0	△ 0.7	100.0	3.6	
	3年	101.2	1.3	99.0	△ 1.0	102.1	2.1	98.6	△ 1.4	101.7	1.7	98.0	△ 2.0	
	4年	101.4	0.2	100.1	1.1	101.3	△ 0.8	96.8	△ 1.8	100.7	△ 1.0	96.4	△ 1.6	
	5年	102.5	1.1	101.6	1.5	103.1	1.8	99.2	2.5	102.2	1.5	99.3	3.0	
	6年	104.3	1.0	95.7	△ 2.2	104.2	△ 0.1	96.5	△ 2.6	103.7	0.1	97.2	△ 2.2	
	7年	107.5	3.1	99.8	4.3	106.7	2.4	100.1	3.7	106.9	3.1	99.8	2.7	
令和6年	6月	133.6	△ 5.8	127.6	2.0	103.9	△ 1.5	99.3	△ 1.9	103.6	△ 1.1	100.0	△ 1.4	
	7月	130.1	6.9	128.7	△ 11.4	105.0	△ 0.6	95.3	△ 6.0	104.8	0.0	96.3	△ 5.0	
	8月	92.6	1.5	84.6	2.8	103.3	△ 2.1	96.6	△ 1.9	102.8	△ 1.8	96.9	△ 3.7	
	9月	87.8	△ 0.9	79.9	△ 2.6	103.3	△ 1.7	96.0	△ 4.7	103.0	△ 1.8	96.8	△ 5.0	
	10月	86.6	△ 1.9	74.4	△ 7.2	103.9	△ 1.7	94.3	△ 7.0	103.6	△ 1.2	95.0	△ 5.8	
	11月	91.6	2.2	82.4	2.0	105.5	1.1	97.9	△ 1.8	104.5	0.8	97.9	△ 2.0	
	12月	183.3	2.9	171.7	△ 6.1	106.2	△ 0.3	98.7	△ 3.3	104.8	△ 0.9	98.9	△ 3.9	
令和7年	1月	93.1	4.6	80.5	△ 1.1	103.0	0.5	96.3	0.4	103.1	0.6	97.2	△ 0.6	
	2月	86.6	△ 0.1	75.9	0.1	101.9	△ 1.3	94.6	△ 0.2	102.1	△ 0.7	94.3	△ 1.5	
	3月	95.3	3.5	91.2	8.4	106.0	0.6	99.8	3.4	105.6	1.1	99.4	3.0	
	4月	91.3	1.8	81.0	0.6	106.6	2.5	102.3	5.7	106.6	3.6	101.8	4.7	
	5月	93.5	5.5	85.6	10.9	108.1	3.5	100.3	4.0	108.4	3.8	99.9	2.3	
	6月	137.6	3.0	125.9	△ 1.3	107.9	3.8	102.5	3.2	108.6	4.8	102.3	2.3	
	7月	134.0	3.0	138.2	7.4	107.1	2.0	99.8	4.7	106.9	2.0	99.8	3.6	
	8月	95.0	2.6	85.2	0.7	107.4	4.0	99.9	3.4	107.8	4.9	99.8	3.0	
	9月	91.8	4.6	84.4	5.6	108.0	4.5	100.6	4.8	108.7	5.5	100.7	4.0	
	10月	90.6	4.6	81.1	9.0	108.5	4.4	102.0	8.2	109.0	5.2	101.6	6.9	
	11月	97.2	6.1	94.0	14.1	108.4	2.7	101.6	3.8	108.7	4.0	100.8	3.0	
	12月	183.4	0.1	174.0	1.3	107.2	0.9	101.2	2.5	107.4	2.5	100.4	1.5	
	令和8年	1月	89.6	△ 3.8	86.4	7.3	103.9	0.9	102.8	6.7	104.0	0.9	103.0	6.0
		2月	90.2	4.2	87.8	15.7	104.6	2.6	104.4	10.4	104.6	2.4	103.7	10.0
3月		96.4	1.2	96.6	5.9	106.2	0.2	105.6	5.8	106.1	0.5	104.9	5.5	
4月		93.2	2.1	87.6	8.1	108.9	2.2	108.7	6.3	108.3	1.6	107.8	5.9	
5月		92.9	△ 0.6	84.8	△ 0.9	107.1	△ 0.9	106.3	6.0	107.1	△ 1.2	106.3	6.4	
6月		150.9	9.7	147.6	17.2	110.5	2.4	109.4	6.7	110.6	1.8	109.6	7.1	

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額					きまって支給する給与					所定内給与				
	調査産業計			製造業		調査産業計			製造業		調査産業計			製造業	
		前年比			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年	101.0	△ 3.7		99.6	△ 3.3	100.0	△ 3.0		98.2	△ 1.7	99.3	△ 2.2		96.7	△ 1.1
2年	100.0	△ 1.0		100.0	0.5	100.0	0.1		100.0	1.9	100.0	0.7		100.0	3.4
3年	102.2	2.2		100.8	0.8	102.7	2.7		100.0	0.0	102.3	2.3		98.9	△ 1.1
4年	104.2	2.0		100.9	0.1	103.0	0.3		96.7	△ 3.3	101.4	△ 0.9		96.3	△ 2.6
5年	105.3	1.1		101.3	0.4	105.6	2.5		98.4	1.8	104.6	3.2		99.3	3.1
6年	102.4	0.5		92.6	△ 3.3	102.8	△ 0.8		93.9	△ 3.7	102.0	△ 1.0		94.7	△ 4.0
7年	101.6	△ 0.8		99.9	7.9	102.0	△ 0.8		100.7	7.2	102.3	0.3		100.0	5.6
令和6年	6月	132.7	△ 8.7	127.2	△ 0.7	103.4	△ 2.1		95.7	△ 4.9	103.1	△ 1.7		96.4	△ 5.0
7月	132.7	5.6		125.7	△ 14.7	102.4	△ 2.2		92.5	△ 6.6	102.1	△ 2.2		93.2	△ 6.8
8月	88.7	1.4		80.6	6.8	101.8	△ 2.0		94.6	△ 1.1	101.4	△ 2.0		94.9	△ 4.3
9月	84.2	△ 0.9		76.9	△ 1.0	101.3	△ 1.9		93.6	△ 5.0	101.1	△ 2.3		94.4	△ 6.3
10月	82.9	△ 1.9		71.1	△ 6.7	101.9	△ 1.9		92.6	△ 6.7	101.4	△ 2.0		93.2	△ 6.5
11月	87.2	1.5		79.7	4.0	104.3	1.0		96.0	△ 1.3	102.9	0.0		95.8	△ 2.7
12月	190.3	4.8		172.0	△ 7.9	104.5	△ 0.3		95.6	△ 3.9	102.8	△ 1.7		95.4	△ 5.9
令和7年	1月	83.6	△ 0.8	79.9	5.3	97.6	△ 2.5		96.7	4.7	97.6	△ 2.0		97.1	2.3
2月	81.6	△ 2.7		73.7	1.1	99.2	△ 2.3		95.4	2.1	99.7	△ 1.5		94.7	△ 0.6
3月	89.6	0.2		91.4	13.4	101.6	△ 1.9		99.9	7.7	101.5	△ 0.9		99.0	6.1
4月	83.6	△ 2.9		78.9	4.6	102.0	△ 2.0		102.4	9.6	101.5	△ 1.4		101.3	7.9
5月	88.9	3.0		85.8	16.9	103.9	△ 0.3		101.6	8.2	103.9	0.3		100.7	5.4
6月	135.0	1.7		128.4	0.9	103.7	0.3		102.8	7.4	104.3	1.2		102.4	6.2
7月	124.6	△ 6.1		139.4	10.9	101.2	△ 1.2		99.2	7.2	102.0	△ 0.1		98.9	6.1
8月	87.6	△ 1.2		82.3	2.1	103.6	1.8		101.3	7.1	104.2	2.8		101.0	6.4
9月	85.7	1.8		84.0	9.2	102.5	1.2		101.6	8.5	103.3	2.2		101.6	7.6
10月	84.1	1.4		79.2	11.4	102.9	1.0		102.9	11.1	103.3	1.9		101.9	9.3
11月	89.8	3.0		94.8	18.9	102.7	△ 1.5		102.2	6.5	103.0	0.1		100.7	5.1
12月	184.5	△ 3.0		180.7	5.1	103.5	△ 1.0		102.2	6.9	103.7	0.9		100.9	5.8
令和8年	1月	87.4	4.5	84.0	5.1	102.6	5.1		101.3	4.8	102.4	4.9		101.2	4.2
2月	87.6	7.4		85.0	15.3	103.5	4.3		102.7	7.7	103.3	3.6		101.9	7.6
3月	91.8	2.5		95.2	4.2	104.3	2.7		103.6	3.7	104.1	2.6		102.6	3.6
4月	86.9	3.9		83.3	5.6	105.4	3.3		106.3	3.8	104.7	3.2		104.7	3.4
5月	89.4	0.6		81.1	△ 5.5	104.8	0.9		104.3	2.7	105.0	1.1		104.0	3.3
6月	154.1	14.1		148.1	15.3	106.4	2.6		105.6	2.7	106.5	2.1		105.6	3.1

5. 実質賃金指数

(事業所規模 5 人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年	99.9	△ 1.9	98.7	△ 4.4	100.5	△ 0.5	97.5	△ 2.7
2 年	100.0	0.2	100.0	1.5	100.0	△ 0.4	100.0	2.6
3 年	101.3	1.3	99.1	△ 0.9	102.2	2.2	98.7	△ 1.3
4 年	98.5	△ 2.8	97.3	△ 1.8	98.4	△ 3.7	94.1	△ 4.7
5 年	95.9	△ 2.6	95.0	△ 2.4	96.4	△ 2.0	92.8	△ 1.4
6 年	94.6	△ 2.1	86.8	△ 5.2	94.6	△ 3.1	87.6	△ 5.5
7 年	94.1	△ 0.5	87.4	0.7	93.4	△ 1.3	87.7	0.1
令和6 年 6 月	121.1	△ 9.0	115.7	△ 1.5	94.2	△ 4.9	90.0	△ 5.3
7 月	117.8	3.4	116.6	△ 14.2	95.1	△ 3.7	86.3	△ 9.0
8 月	83.6	△ 1.9	76.4	△ 0.5	93.2	△ 5.4	87.2	△ 5.2
9 月	79.5	△ 3.3	72.4	△ 4.9	93.6	△ 4.0	87.0	△ 6.9
10 月	77.6	△ 4.4	66.7	△ 9.5	93.1	△ 4.1	84.5	△ 9.3
11 月	81.9	△ 0.7	73.6	△ 1.1	94.3	△ 2.0	87.5	△ 4.7
12 月	162.9	△ 0.9	152.6	△ 9.6	94.4	△ 4.1	87.7	△ 7.0
令和7 年 1 月	81.9	△ 0.4	70.8	△ 5.9	90.6	△ 4.2	84.7	△ 4.4
2 月	76.6	△ 4.0	67.1	△ 3.9	90.1	△ 5.2	83.6	△ 4.2
3 月	84.0	△ 0.8	80.4	3.9	93.4	△ 3.7	87.9	△ 1.0
4 月	80.3	△ 2.2	71.2	△ 3.4	93.8	△ 1.5	90.0	1.6
5 月	82.0	1.4	75.1	6.5	94.8	△ 0.5	88.0	0.0
6 月	120.9	△ 0.2	110.6	△ 4.4	94.8	0.6	90.1	0.1
7 月	117.4	△ 0.3	121.1	3.9	93.9	△ 1.3	87.5	1.4
8 月	83.0	△ 0.7	74.4	△ 2.6	93.8	0.6	87.2	0.0
9 月	80.4	1.1	73.9	2.1	94.6	1.1	88.1	1.3
10 月	78.6	1.3	70.4	5.5	94.2	1.2	88.5	4.7
11 月	84.3	2.9	81.5	10.7	94.0	△ 0.3	88.1	0.7
12 月	159.5	△ 2.1	151.3	△ 0.9	93.2	△ 1.3	88.0	0.3
令和8 年 1 月	77.9	△ 4.9	75.1	6.1	90.3	△ 0.3	89.4	5.5
2 月	78.9	3.0	76.8	14.5	91.5	1.6	91.3	9.2
3 月	84.3	0.4	84.4	5.0	92.8	△ 0.6	92.3	5.0
4 月	81.3	1.2	76.4	7.3	94.9	1.2	94.8	5.3
5 月	80.3	△ 2.1	73.3	△ 2.4	92.6	△ 2.3	91.9	4.4
6 月	130.1	7.6	127.2	15.0	95.3	0.5	94.3	4.7

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年	100.5	△ 4.4	99.1	△ 4.0	99.5	△ 3.8	97.7	△ 2.5
2 年	100.0	△ 0.4	100.0	1.1	100.0	0.6	100.0	2.5
3 年	102.3	2.3	100.9	0.9	102.8	2.8	100.1	0.1
4 年	101.3	△ 1.0	98.1	△ 2.8	100.1	△ 2.6	94.0	△ 6.1
5 年	98.5	△ 2.8	94.8	△ 3.4	98.8	△ 1.3	92.0	△ 2.1
6 年	92.9	△ 2.5	84.0	△ 6.2	93.3	△ 3.7	85.2	△ 6.6
7 年	89.0	△ 4.2	87.5	4.2	89.3	△ 4.3	88.2	3.5
令和6 年 6 月	120.3	△ 11.9	115.3	△ 4.2	93.7	△ 5.5	86.8	△ 8.1
7 月	120.2	2.2	113.9	△ 17.4	92.8	△ 5.2	83.8	△ 9.5
8 月	80.1	△ 2.0	72.7	3.1	91.9	△ 5.3	85.4	△ 4.5
9 月	76.3	△ 3.2	69.7	△ 3.2	91.8	△ 4.2	84.8	△ 7.2
10 月	74.3	△ 4.4	63.7	△ 9.0	91.3	△ 4.4	83.0	△ 9.0
11 月	77.9	△ 1.5	71.2	0.8	93.2	△ 2.0	85.8	△ 4.2
12 月	169.2	1.0	152.9	△ 11.4	92.9	△ 4.0	85.0	△ 7.5
令和7 年 1 月	73.5	△ 5.5	70.3	0.3	85.8	△ 7.1	85.0	△ 0.4
2 月	72.1	△ 6.7	65.2	△ 2.8	87.7	△ 6.2	84.4	△ 1.9
3 月	78.9	△ 4.0	80.5	8.6	89.5	△ 6.1	88.0	3.0
4 月	73.5	△ 6.7	69.4	0.6	89.7	△ 5.8	90.1	5.4
5 月	78.0	△ 1.0	75.3	12.4	91.1	△ 4.3	89.1	3.8
6 月	118.6	△ 1.4	112.8	△ 2.2	91.1	△ 2.8	90.3	4.0
7 月	109.2	△ 9.2	122.2	7.3	88.7	△ 4.4	86.9	3.7
8 月	76.5	△ 4.5	71.9	△ 1.1	90.5	△ 1.5	88.5	3.6
9 月	75.0	△ 1.7	73.6	5.6	89.8	△ 2.2	89.0	5.0
10 月	73.0	△ 1.7	68.8	8.0	89.3	△ 2.2	89.3	7.6
11 月	77.9	0.0	82.2	15.4	89.1	△ 4.4	88.6	3.3
12 月	160.4	△ 5.2	157.1	2.7	90.0	△ 3.1	88.9	4.6
令和8 年 1 月	76.0	3.4	73.0	3.8	89.2	4.0	88.1	3.6
2 月	76.6	6.2	74.4	14.1	90.6	3.3	89.9	6.5
3 月	80.2	1.6	83.2	3.4	91.2	1.9	90.6	3.0
4 月	75.8	3.1	72.6	4.6	91.9	2.5	92.7	2.9
5 月	77.3	△ 0.9	70.1	△ 6.9	90.6	△ 0.5	90.1	1.1
6 月	132.8	12.0	127.7	13.2	91.7	0.7	91.0	0.8

甲府市 消費者 物価指数
100.5
100.0
99.9
102.9
106.9
110.2
114.2
110.3
110.4
110.8
110.4
111.6
111.9
112.5
113.7
113.1
113.5
113.7
114.0
113.8
114.1
114.5
114.2
115.2
115.3
115.0
115.0
114.3
114.4
114.7
115.7
116.0

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用しており、基準は令和2年平均を100としている。

6. 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
令和元年	104.6	△ 0.9	104.0	△ 3.1	103.3	△ 0.8	102.2	△ 3.1	124.1	△ 3.1	121.9	△ 3.5
2年	100.0	△ 4.4	100.0	△ 3.9	100.0	△ 3.2	100.0	△ 2.1	100.0	△ 19.4	100.0	△ 18.0
3年	103.0	3.0	100.3	0.3	101.5	1.6	99.9	△ 0.1	125.1	25.2	104.9	5.0
4年	102.1	△ 0.9	100.4	0.1	100.1	△ 1.4	98.9	△ 1.0	131.2	4.9	114.5	9.2
5年	100.9	△ 1.2	101.5	1.1	99.1	△ 1.0	101.4	2.5	126.8	△ 3.4	103.0	△ 10.0
6年	98.9	△ 2.7	100.1	△ 1.1	98.0	△ 1.9	102.0	0.7	112.2	△ 11.0	82.2	△ 17.4
7年	99.6	0.7	97.4	△ 2.7	98.8	0.8	98.7	△ 3.2	111.2	△ 0.9	84.7	3.0
令和6年	100.1	△ 6.5	106.4	0.9	99.8	△ 5.0	108.9	2.5	103.4	△ 24.4	82.8	△ 16.0
7月	102.9	0.3	103.7	△ 1.5	102.1	1.3	106.2	0.8	114.9	△ 10.7	79.3	△ 24.3
8月	96.8	△ 1.8	94.2	0.5	96.1	△ 0.9	95.7	1.1	106.9	△ 13.1	80.0	△ 4.1
9月	98.8	△ 2.9	100.8	△ 0.5	98.1	△ 2.1	102.9	0.7	108.0	△ 13.0	80.7	△ 12.7
10月	101.8	△ 0.8	100.6	△ 1.5	100.9	△ 0.1	102.6	△ 0.1	113.8	△ 9.2	80.7	△ 15.8
11月	102.7	0.1	105.1	1.7	101.5	0.2	107.0	2.4	120.7	△ 1.9	86.2	△ 5.3
12月	100.9	△ 0.6	103.9	2.4	99.2	△ 0.8	105.4	3.2	125.3	1.0	89.0	△ 7.2
令和7年	91.9	0.7	88.7	1.7	90.8	0.2	89.6	1.4	106.9	4.5	80.0	6.4
2月	95.2	△ 0.9	95.9	△ 2.9	94.7	△ 0.6	97.1	△ 3.5	102.3	△ 5.3	84.1	4.2
3月	97.9	0.6	97.2	△ 3.8	96.9	0.8	98.2	△ 4.0	112.6	△ 2.0	87.6	△ 0.8
4月	103.5	2.0	102.8	△ 2.3	102.5	2.1	104.0	△ 2.7	118.4	0.0	90.3	1.5
5月	99.3	2.5	92.9	△ 1.7	98.3	2.3	94.0	△ 2.6	113.8	4.2	81.4	9.3
6月	102.8	2.7	101.4	△ 4.7	102.4	2.6	103.0	△ 5.4	108.0	4.4	84.8	2.4
7月	103.9	1.0	102.4	△ 1.3	103.5	1.4	104.8	△ 1.3	109.2	△ 5.0	79.3	0.0
8月	95.3	△ 1.5	88.3	△ 6.3	94.8	△ 1.4	89.5	△ 6.5	102.3	△ 4.3	76.6	△ 4.3
9月	100.4	1.6	97.5	△ 3.3	99.5	1.4	99.3	△ 3.5	112.6	4.3	80.0	△ 0.9
10月	105.4	3.5	102.2	1.6	104.6	3.7	103.5	0.9	116.1	2.0	89.0	10.3
11月	99.8	△ 2.8	100.5	△ 4.4	98.7	△ 2.8	101.6	△ 5.0	116.1	△ 3.8	89.7	4.1
12月	99.5	△ 1.4	98.7	△ 5.0	98.4	△ 0.8	99.3	△ 5.8	116.1	△ 7.3	93.1	4.6
令和8年	91.9	0.0	89.3	0.7	91.2	0.4	90.2	0.7	101.1	△ 5.4	80.7	0.9
2月	93.8	△ 1.5	98.1	2.3	93.2	△ 1.6	98.2	1.1	103.4	1.1	96.6	14.9
3月	97.2	△ 0.7	97.1	△ 0.1	96.5	△ 0.4	97.2	△ 1.0	108.0	△ 4.1	95.9	9.5
4月	104.3	0.8	104.7	1.8	103.5	1.0	105.3	1.3	116.1	△ 1.9	98.6	9.2
5月	94.3	△ 5.0	90.9	△ 2.2	93.5	△ 4.9	91.5	△ 2.7	106.9	△ 6.1	84.8	4.2
6月	104.5	1.7	104.5	3.1	104.1	1.7	105.2	2.1	110.3	2.1	97.9	15.4

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
令和元年	103.2	△ 2.3	103.1	△ 3.5	101.8	△ 2.2	101.8	△ 2.6	119.5	△ 4.2	113.9	△ 9.6
2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 3.0	100.0	△ 1.7	100.0	△ 1.8	100.0	△ 16.3	100.0	△ 12.3
3年	102.0	2.0	100.7	0.7	101.3	1.3	99.4	△ 0.5	110.8	10.8	111.5	11.5
4年	101.2	△ 0.8	99.3	△ 1.4	99.4	△ 1.9	97.4	△ 2.0	123.1	11.1	116.9	4.8
5年	101.7	0.5	99.9	0.6	100.3	0.9	100.1	2.8	118.4	△ 3.8	99.0	△ 15.3
6年	98.4	△ 2.2	98.2	△ 1.1	97.9	△ 1.7	100.2	0.2	105.4	△ 6.5	80.6	△ 14.3
7年	96.2	△ 2.2	97.8	△ 0.4	96.1	△ 1.8	99.1	△ 1.1	96.2	△ 8.7	87.5	8.6
令和6年	101.5	△ 4.1	104.0	0.9	101.5	△ 2.1	106.9	2.6	100.9	△ 23.6	79.4	△ 15.4
7月	101.6	△ 0.2	101.2	△ 2.0	101.5	0.4	103.7	△ 0.3	103.8	△ 6.7	80.0	△ 18.0
8月	95.3	△ 2.5	91.6	△ 0.1	95.0	△ 2.2	92.9	△ 0.9	100.0	△ 4.5	80.6	9.1
9月	96.7	△ 3.3	98.3	0.2	96.1	△ 3.2	100.3	0.7	103.8	△ 4.3	81.2	△ 5.7
10月	100.4	△ 0.9	98.9	△ 0.8	100.0	△ 0.5	101.4	0.4	105.7	△ 4.3	78.2	△ 12.2
11月	102.0	0.0	104.1	2.9	101.2	△ 0.4	106.3	2.9	111.3	3.5	86.1	2.3
12月	99.0	△ 0.2	100.9	2.2	97.6	△ 1.3	102.2	2.4	117.0	12.7	89.7	0.0
令和7年	88.8	△ 2.6	88.1	2.8	88.3	△ 2.4	88.7	1.8	95.3	△ 4.7	83.6	13.1
2月	92.9	△ 3.0	96.8	△ 1.8	92.9	△ 2.7	98.2	△ 3.1	92.5	△ 7.5	85.5	13.7
3月	94.4	△ 2.7	96.8	△ 1.8	94.1	△ 2.2	97.6	△ 2.7	97.2	△ 8.8	90.3	7.2
4月	99.4	△ 2.8	101.9	△ 0.9	99.1	△ 2.6	103.1	△ 1.6	102.8	△ 6.9	92.7	7.7
5月	96.8	△ 1.4	94.3	1.3	96.4	△ 1.2	95.3	△ 0.2	101.9	△ 3.6	86.1	18.4
6月	99.9	△ 1.6	102.4	△ 1.5	100.3	△ 1.2	104.3	△ 2.4	95.3	△ 5.6	86.1	8.4
7月	98.9	△ 2.7	102.9	1.7	99.6	△ 1.9	105.2	1.4	90.6	△ 12.7	83.0	3.8
8月	92.4	△ 3.0	89.3	△ 2.5	92.8	△ 2.3	90.7	△ 2.4	86.8	△ 13.2	77.6	△ 3.7
9月	96.6	△ 0.1	97.8	△ 0.5	96.7	0.6	99.5	△ 0.8	95.3	△ 8.2	83.6	3.0
10月	100.4	0.0	103.2	4.3	100.7	0.7	104.5	3.1	97.2	△ 8.0	92.1	17.8
11月	96.4	△ 5.5	101.2	△ 2.8	96.1	△ 5.0	102.2	△ 3.9	100.0	△ 10.2	93.3	8.4
12月	96.9	△ 2.1	99.1	△ 1.8	96.7	△ 0.9	99.6	△ 2.5	99.1	△ 15.3	95.8	6.8
令和8年	92.3	3.9	89.8	1.9	91.8	4.0	90.5	2.0	99.1	4.0	83.6	0.0
2月	92.9	0.0	97.8	1.0	92.5	△ 0.4	98.0	△ 0.2	97.2	5.1	95.8	12.0
3月	95.3	1.0	97.0	0.2	94.9	0.9	97.1	△ 0.5	100.0	2.9	97.0	7.4
4月	100.7	1.3	105.3	3.3	100.5	1.4	105.9	2.7	103.8	1.0	100.6	8.5
5月	93.3	△ 3.6	91.4	△ 3.1	93.0	△ 3.5	92.1	△ 3.4	97.2	△ 4.6	86.7	0.7
6月	100.7	0.8	104.0	1.6	100.5	0.2	104.8	0.5	102.8	7.9	97.6	13.4

7. 常用雇用指数

(事業所規模5人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比
令和元年	101.0	0.6	104.1	2.1
2年	100.0	△ 1.0	100.0	△ 3.9
3年	98.2	△ 1.8	93.2	△ 6.8
4年	97.8	△ 0.4	94.4	1.2
5年	94.3	△ 3.6	92.3	△ 2.1
6年	96.4	2.2	92.8	0.5
7年	98.1	1.8	92.0	△ 0.9
令和6年 6月	95.8	0.6	93.0	0.0
7月	97.3	3.1	93.0	△ 0.2
8月	98.0	3.8	96.3	2.6
9月	97.8	4.7	96.4	3.5
10月	97.3	4.0	93.8	1.6
11月	97.8	3.4	95.6	1.6
12月	98.0	3.8	95.7	1.7
令和7年 1月	96.8	5.1	89.6	7.2
2月	96.5	2.2	90.6	1.6
3月	96.9	0.8	93.1	0.9
4月	98.2	2.0	94.2	△ 0.5
5月	98.4	2.4	93.0	3.6
6月	98.3	2.6	90.5	△ 2.7
7月	98.3	1.0	91.3	△ 1.8
8月	98.5	0.5	93.5	△ 2.9
9月	98.3	0.5	93.5	△ 3.0
10月	98.5	1.2	91.6	△ 2.3
11月	98.6	0.8	91.4	△ 4.4
12月	100.1	2.1	91.5	△ 4.4
令和8年 1月	96.6	△ 0.2	93.8	4.7
2月	96.1	△ 0.4	93.7	3.4
3月	95.3	△ 1.7	93.3	0.2
4月	95.9	△ 2.3	93.9	△ 0.3
5月	96.7	△ 1.7	93.6	0.6
6月	97.0	△ 1.3	93.3	3.1

(事業所規模30人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比
令和元年	101.2	△ 0.1	102.8	2.1
2年	100.0	△ 1.2	100.0	△ 2.7
3年	98.1	△ 1.9	88.1	△ 11.9
4年	99.4	1.4	90.7	2.9
5年	95.7	△ 3.7	88.4	△ 2.5
6年	99.3	3.8	90.0	1.8
7年	99.9	0.6	87.5	△ 2.8
令和6年 6月	98.8	2.1	92.1	2.4
7月	100.0	3.8	87.9	△ 1.0
8月	101.2	5.0	92.3	3.7
9月	100.5	6.6	92.2	5.3
10月	99.9	6.1	89.2	2.1
11月	101.2	6.0	92.2	2.0
12月	101.0	5.8	91.6	1.2
令和7年 1月	98.1	5.4	82.5	2.4
2月	99.1	2.3	85.4	△ 2.5
3月	99.4	0.3	88.6	△ 3.0
4月	100.9	0.4	89.9	△ 4.8
5月	100.9	1.6	88.6	0.1
6月	100.8	2.0	87.5	△ 5.0
7月	100.0	0.0	86.8	△ 1.3
8月	100.9	△ 0.3	89.8	△ 2.7
9月	100.5	0.0	89.7	△ 2.7
10月	99.5	△ 0.4	87.2	△ 2.2
11月	99.4	△ 1.8	87.1	△ 5.5
12月	99.7	△ 1.3	87.0	△ 5.0
令和8年 1月	93.8	△ 4.4	91.3	10.7
2月	93.8	△ 5.3	91.0	6.6
3月	93.7	△ 5.7	90.5	2.1
4月	94.1	△ 6.7	91.5	1.8
5月	94.9	△ 5.9	91.2	2.9
6月	95.6	△ 5.2	92.1	5.3

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注意 1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから
共通事業所に限定した集計が可能となった。
- (注意 2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、
労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注意 3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（すべての調査対象事業所のデータを用いて
作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

賃金		(事業所規模 5 人以上)					
		現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和 6 年	6 月	△ 0.4	△ 0.5	1.0	1.8	1.9	2.2
	7 月	12.6	5.0	1.1	1.5	1.3	0.5
	8 月	2.3	8.4	△ 0.5	3.2	0.4	1.5
	9 月	△ 2.7	△ 1.5	△ 1.3	2.7	△ 1.0	2.0
	10 月	0.3	4.3	0.3	4.3	0.2	2.8
	11 月	3.8	1.8	0.7	3.3	0.6	1.9
	12 月	△ 1.9	0.9	△ 0.4	1.6	△ 0.8	0.8
	令和 7 年 1 月	2.5	△ 2.7	1.7	△ 1.3	1.4	△ 1.1
	2 月	0.9	0.7	1.7	2.0	1.2	1.7
	3 月	1.9	5.5	2.2	1.6	2.3	2.0
	4 月	4.4	△ 4.4	6.2	1.4	6.3	2.1
	5 月	5.4	4.9	5.3	3.3	5.0	3.6
令和 7 年	6 月	8.8	0.4	3.9	1.3	4.0	0.9
	7 月	4.2	△ 3.1	2.2	2.8	2.0	2.8
	8 月	1.7	2.7	1.6	1.7	2.4	2.0
	9 月	2.0	2.0	2.7	1.6	3.7	1.4
	10 月	4.0	3.0	3.8	2.8	4.0	2.1
	11 月	6.6	8.9	2.4	1.4	2.6	1.9
	12 月	4.7	1.9	3.2	0.4	3.5	0.4
	令和 8 年 1 月	0.1	3.3	△ 1.1	4.6	△ 0.7	4.5
	2 月	0.6	4.3	2.8	5.6	3.4	5.5
	3 月	3.0	8.8	△ 1.6	5.2	1.0	3.8
	4 月	3.6	4.4	1.7	4.0	1.9	2.7
	5 月	△ 0.4	4.3	0.0	4.6	0.1	4.1
	6 月	△ 0.3	△ 3.1	1.4	2.8	1.3	1.4

		(事業所規模30人以上)					
		現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和 6 年	6 月	△ 6.7	△ 1.7	0.9	0.4	2.0	0.8
	7 月	18.3	5.3	1.6	0.5	1.8	0.0
	8 月	4.7	7.6	2.5	2.3	3.4	1.2
	9 月	1.7	1.5	2.4	1.8	2.5	2.0
	10 月	2.5	2.8	2.3	2.8	2.5	1.8
	11 月	2.5	0.0	3.0	2.0	3.2	1.6
	12 月	2.8	△ 1.0	1.9	0.2	1.7	0.3
	令和 7 年 1 月	1.5	0.2	2.0	2.0	1.9	1.6
	2 月	0.5	0.7	1.8	2.1	1.4	2.0
	3 月	2.0	6.8	2.6	2.3	2.6	2.9
	4 月	1.2	△ 4.9	3.5	2.1	3.6	2.9
	5 月	3.1	4.5	2.8	2.5	2.8	2.6
令和 7 年	6 月	6.3	1.9	1.8	2.4	1.7	2.1
	7 月	1.4	△ 4.8	2.8	2.5	3.3	2.6
	8 月	2.4	2.0	2.9	2.2	3.5	2.8
	9 月	3.2	2.0	2.1	1.5	2.8	1.9
	10 月	3.2	3.1	3.1	3.0	3.6	2.9
	11 月	5.8	10.7	2.3	1.9	2.8	2.3
	12 月	6.6	1.9	2.9	1.3	3.5	1.8
	令和 8 年 1 月	3.8	3.8	3.3	5.8	3.3	5.0
	2 月	3.8	5.0	3.8	5.0	3.9	4.4
	3 月	5.0	8.4	3.9	4.2	4.0	2.5
	4 月	3.4	3.7	3.4	3.8	3.6	2.4
	5 月	3.1	3.4	3.7	3.8	3.8	2.7
	6 月	0.0	△ 4.0	3.3	3.8	3.1	2.3

労働時間 (事業所規模5人以上)

		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和6年	6月	△ 3.1	△ 1.4	△ 2.9	0.5	△ 6.4	△ 19.6
	7月	△ 0.6	△ 0.9	0.0	△ 0.3	△ 7.5	△ 7.1
	8月	△ 2.5	△ 0.1	△ 2.6	△ 1.3	△ 1.0	13.6
	9月	△ 5.2	△ 2.3	△ 5.0	△ 2.8	△ 7.6	4.1
	10月	△ 1.2	0.3	△ 1.5	△ 0.4	3.1	9.6
令和7年	11月	△ 1.8	1.1	△ 2.1	0.8	2.0	4.9
	12月	△ 2.2	△ 2.5	△ 2.3	△ 1.5	△ 0.9	△ 12.7
	1月	△ 0.6	△ 3.8	△ 0.9	△ 3.5	3.5	△ 7.8
	2月	△ 0.2	△ 1.9	△ 0.3	△ 1.9	1.2	△ 1.0
	3月	△ 2.3	△ 3.6	△ 2.5	△ 3.2	1.1	△ 9.0
	4月	1.2	△ 3.8	1.3	△ 3.2	0.0	△ 11.9
	5月	0.8	△ 0.8	0.4	△ 0.6	6.6	△ 2.9
	6月	△ 0.3	△ 0.7	0.0	△ 0.9	△ 4.9	2.8
	7月	0.0	1.2	0.1	1.5	△ 2.0	△ 3.3
	8月	△ 3.4	△ 5.0	△ 2.6	△ 4.2	△ 12.9	△ 14.0
	9月	△ 0.4	△ 1.7	0.0	△ 1.2	△ 4.7	△ 6.8
	10月	1.0	1.3	1.3	2.3	△ 2.9	△ 8.4
令和8年	11月	△ 3.6	△ 4.6	△ 3.4	△ 4.9	△ 5.5	△ 0.7
	12月	0.5	△ 2.7	0.5	△ 2.6	0.0	△ 4.1
	1月	3.7	0.0	4.7	△ 0.7	△ 6.8	7.2
	2月	△ 1.4	2.8	△ 1.1	1.8	△ 4.4	14.7
	3月	△ 0.9	3.1	△ 0.7	1.9	△ 3.9	16.4
	4月	△ 2.4	1.8	△ 1.9	0.9	△ 8.1	11.8
	5月	△ 5.9	△ 1.3	△ 5.9	△ 2.0	△ 6.1	5.8
	6月	0.4	0.5	0.5	△ 0.9	0.0	15.7

(事業所規模30人以上)

（事業所規模30人以上）

		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
		調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和6年	6月	△ 2.6	△ 2.6	△ 1.6	0.1	△ 12.8	△ 26.6
	7月	0.6	△ 2.6	1.1	△ 1.4	△ 6.1	△ 14.5
	8月	△ 0.1	△ 1.5	0.0	△ 2.2	△ 0.9	5.7
	9月	△ 1.8	△ 2.8	△ 2.1	△ 2.7	0.9	△ 3.0
	10月	1.4	0.1	1.3	△ 0.1	2.8	2.7
	11月	1.1	0.9	1.1	1.3	0.9	△ 3.8
	12月	0.0	△ 2.9	△ 0.6	△ 2.1	7.3	△ 11.0
令和7年	1月	△ 0.8	△ 3.0	△ 0.9	△ 2.5	0.9	△ 8.1
	2月	△ 0.3	△ 2.4	△ 0.4	△ 2.4	0.9	△ 2.6
	3月	△ 0.5	△ 3.6	△ 1.0	△ 3.2	4.8	△ 8.1
	4月	0.8	△ 3.9	0.7	△ 3.3	1.8	△ 9.9
	5月	0.0	△ 1.7	△ 0.5	△ 1.9	6.9	0.0
	6月	1.3	△ 0.5	1.0	△ 0.7	5.9	2.3
	7月	0.9	0.8	1.2	1.2	△ 3.0	△ 3.1
	8月	△ 1.9	△ 5.1	△ 1.4	△ 4.0	△ 7.9	△ 15.2
	9月	0.5	△ 1.5	0.9	△ 1.2	△ 3.4	△ 5.0
	10月	1.7	2.4	1.9	2.5	△ 0.9	1.5
	11月	△ 2.3	△ 3.8	△ 2.4	△ 4.0	△ 1.8	△ 1.4
	12月	1.5	△ 2.6	1.7	△ 2.5	△ 1.7	△ 3.9
令和8年	1月	3.5	2.1	3.9	1.5	0.0	8.2
	2月	0.9	1.9	0.9	0.6	1.1	14.5
	3月	2.9	2.4	2.8	0.8	4.0	18.1
	4月	0.7	2.4	1.0	1.3	△ 1.8	12.6
	5月	△ 1.7	△ 0.3	△ 1.8	△ 1.2	0.0	7.6
	6月	0.3	0.5	0.1	△ 1.0	2.9	14.5

3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）	
目的	山梨県における ①賃金 ②労働時間 ③雇用 の動きを毎月明らかにすること。	
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。	
主要調査 事項の 定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過労働給与も含む。
	所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことである。
	超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。
	所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者のことである。
	一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことである。
	パートタイム労働者	常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者のことである。
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。	
名目と実質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、令和4年1月分結果から令和2年基準を使用している。	
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年1月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。 事業所規模5～29人の事業所については、指定調査区全体を3グループに分け、各グループを半年ずつずらして18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。	

4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～

指数及び 指 数 の 改 訂	令和4年1月分確報結果から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準とする。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。 また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。 なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。																																																																																																												
増減率 の算出	対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。 なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。																																																																																																												
基準時 の変更	指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。																																																																																																												
ギャップ 修 正	平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に変更された。平成30年1月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。 平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では令和2年1月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。 このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。 <table><tr><td>項目</td><td>遡及期間</td></tr><tr><td>現金給与指数</td><td>平成26年2月～令和3年12月</td></tr><tr><td>労働時間指数</td><td>〃</td></tr></table> (※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。 (※) 令和2年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。 (※) 令和6年1月分確報公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス－活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分確報以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を行ったとする場合の参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。	項目	遡及期間	現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月	労働時間指数	〃																																																																																																						
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
調査結果 の 公 表 及 び 産業分類 の 改 訂	毎月勤労統計調査地方調査においては、平成29年1月分から、平成25年10月に改訂された日本標準産業分類に基づき表章している。ただし、表章産業の名称に変更はなく、平成28年以前の結果と単純に接続させている。平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。 このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。 従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3％以内収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。 <table><tr><td colspan="2">新産業分類（H22. 1～）</td><td>旧 産 業 との接続</td><td>公表状況</td><td colspan="2">旧産業分類（～H21. 12）</td></tr><tr><td>T L</td><td>調査産業計</td><td>○</td><td>公表</td><td>T L</td><td>調査産業計</td></tr><tr><td>C</td><td>鉱業、採石業、砂利採取業</td><td>◎</td><td>非公表</td><td>D</td><td>鉱業</td></tr><tr><td>D</td><td>建設業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>E</td><td>建設業</td></tr><tr><td>E</td><td>製造業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>F</td><td>製造業</td></tr><tr><td>F</td><td>電気・ガス・熱供給・水道業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>G</td><td>電気・ガス・熱供給・水道業</td></tr><tr><td>G</td><td>情報通信業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>H</td><td>情報通信業</td></tr><tr><td>H</td><td>運輸業、郵便業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>I</td><td>運輸業</td></tr><tr><td>I</td><td>卸売業、小売業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>J</td><td>卸売・小売業</td></tr><tr><td>J</td><td>金融業、保険業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>K</td><td>金融・保険業</td></tr><tr><td>K</td><td>不動産業、物品賃貸業</td><td>×</td><td>公表</td><td>L</td><td>不動産業</td></tr><tr><td>L</td><td>学術研究、専門・技術サービス業</td><td>×</td><td>公表</td><td>Q</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td></tr><tr><td>M</td><td>宿泊業、飲食サービス業</td><td>×</td><td>公表</td><td>M</td><td>飲食店、宿泊業</td></tr><tr><td>N</td><td>生活関連サービス業、娯楽業</td><td>×</td><td>公表</td><td>Q</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td></tr><tr><td>O</td><td>教育、学習支援業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>O</td><td>教育、学習支援業</td></tr><tr><td>P</td><td>医療、福祉</td><td>○</td><td>公表</td><td>N</td><td>医療、福祉</td></tr><tr><td>Q</td><td>複合サービス事業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>P</td><td>複合サービス事業</td></tr><tr><td>R</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td><td>×</td><td>公表</td><td>Q</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td></tr></table> (※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。 ◎：新旧で完全に接続 ○：常用労働者の変動が0.1％以内の対応 △：常用労働者の変動が1.0％以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0％以内の対応 ×：その他の対応 (※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。	新産業分類（H22. 1～）		旧 産 業 との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22. 1～）		旧 産 業 との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								



まいちゃん

毎月勤労
統計調査って
どう役立てられて
いるのかな？

毎

月

勤

労

統

計

調

査

調査結果は、国や山梨県が経済や労働に関する政策を立てる時の基礎資料などとして使われているよ。

民間企業の人たちには、経営の方針を決めたり、働いている人たちの給料や労働時間などの労働条件を決めたりする時の参考資料としてよく使われるんだ。

日本の労働事情を表す資料として海外にも紹介されているよ。



きんちゃん

大切な調査です。
事業所の皆さま、対象に
選ばれましたら、
調査へのご回答を
お願いします！



とくちゃん

令和8年6月分 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き (毎月勤労統計調査地方調査 結果確報)

編集・発行

山梨県 新価値創造推進局 統計調査課 調査第一担当

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

毎月勤労統計調査結果の詳細については、下記ホームページでご覧いただけます。

- | | | | |
|----------|----------|-----------|---|
| ★ 地方調査結果 | 山梨県統計調査課 | やまなしの統計 | http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/index.htm |
| ★ 全国調査結果 | 厚生労働省 | 毎月勤労統計調査 | http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html |
| | 総務省統計局 | 政府統計の総合窓口 | http://www.e-stat.go.jp |